

# 非常変災時における措置について

## 台風の接近等による枚方市立幼稚園・小学校・中学校の臨時休園・臨時休業について

### 枚方市に特別警報が発表された場合

#### ○午前7時発表中

- ・臨時休園・臨時休業となります。

#### ○登園・登校後に発表された場合

- ・状況が判断できるまで、原則として学校園に待機となります。

### 枚方市に暴風警報、暴風雪警報、洪水警報のいずれか一つでも発表された場合

#### ○午前7時までに解除

- ・通常通りの授業を行います。

#### ○午前7時に発表中

- ・登園・登校せずに、自宅で待機してください。

#### ○午前7時～9時に解除

- ・小学校は2時限目から授業を開始します。9時25分までに集団登校を行ってください。

※ 通常の出発時刻の「1時間後」に、集合場所から出発します。

- ・学校給食はありますので、下校は平常通りです。

#### ○午前9時に発表中

- ・登園・登校せずに、自宅で待機してください。

#### ○午前9時～10時に解除

- ・小学校は3時限目から授業を開始します。10時30分までに集団登校を行ってください。

※ 通常の出発時刻の「2時間後」に、集合場所から出発します。

- ・学校給食はありませんので、4時限目終了後下校します。

#### ○午前10時に発表中

- ・小学校は臨時休業となります。

#### 登園・登校後に発表された場合

- ・地区ごとに教職員引率のもと、集団下校をするか、あるいは、学校待機する等、雨量・通学路の状況により判断します。

### 枚方市に土砂災害警戒情報又は校区内に避難指示が発表・発令された場合

- ・気象情報及び避難情報により、上記の対応と異なる場合は、学校園を通じてお知らせします。

### 留守家庭児童会室

- ・午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時15分より(※午前9時から午前10時の間に解除されたときは午後0時15分から)開室します。

※ 詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください。

### 枚方子どもいきいき広場

- ・いきいき広場についても、この度の学校の対応に準じます。

## 地震発生時における学校の対応について

- 1 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオ等の情報に注意してください。
- 2 家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）の確認をお願いします。
- 3 保護者への引渡し下校の際は、学校からの連絡に基づいて、ご対応をお願いします。

状 パ タ ー ン	震度5弱以上の地震が発生
登 校 前	<p><b>臨時休業</b></p> <p>※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。 ※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。</p>
登 校 中	<p>児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として登校</p>
在 校 時	<p>地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、余震に備えて校庭へ避難 ⇒ <u>以降、臨時休業</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>児童・生徒の確認・保護</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>安否情報及び、下校について保護者へ連絡</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【児童】保護者への引渡し 【生徒】保護者への引渡し・地域毎に集団下校（教職員引率）</p>
下 校 中	<p>児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として自宅へ</p>

※留守家庭児童会室の対応について

- ①登校前から在校時までの間に震度5弱以上の地震が発生した場合、留守家庭児童会室は臨時休業とします。
- ②留守家庭児童会室在室時に発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とします。
- ③三季休業中など（学校休業日に留守家庭児童会室を開室する日）に発生した場合も、上表に準じた対応とします。

※児童は小学生、生徒は中学生を意味しています。